

ガチャチャの開始

— ルワンダにおける国民和解の現在 —

武内進一

ルワンダでは国民和解(national reconciliation)という言葉が頻りに耳にする。1990～94年の内戦とジェノサイドによって人口の約1割を失ったこの国で、国民を分断する深い亀裂を克服し、共生への道を歩ませることが、最優先の政治課題となっているのは当然であろう。ルワンダで今日、そのための最も重要なステップと目されているのが、ガチャチャである。

ガチャチャとは、通常の司法手続きではなく、地域社会レベルで、民衆の意見に基づいて実施される、ジェノサイド罪容疑者に対する裁判である。内戦によって国内司法組織が破壊され、またジェノサイドに関与した容疑者の数がきわめて多いために選択された方法であり、末端地方行政レベルで裁判を行うことから、「村の裁判」とか「伝統的司法」と説明されることもある。ルワンダ政府はガチャチャのため準備を重ねてきたが、2005年3月から全国で一斉にこれを開始するに至った。

筆者は2005年6～7月にルワンダに赴き、ガチャチャの様子を間近で見学する機会に恵まれ

た。限られた観察ではあるが、ガチャチャに対する認識を新たにし、その課題を実感することができた。以下では、国民和解への実験ともいえるガチャチャの現在について報告する。

1. ガチャチャ実施とその影響

ガチャチャがルワンダの社会的復興過程できわめて重要なプロセスと目されるのは、それが最も多くのジェノサイド罪容疑者を裁く手段だからである。現在、ジェノサイド罪容疑者に対する裁判は、主として、国連安全保障理事会が設立したルワンダ国際刑事裁判所(ICTR)、ルワンダ国内の通常の司法手続き、そしてガチャチャという三つのレベルで行われている^{†1}。ICTRが審理の対象としているのは100人に満たないが、ガチャチャでは地方でジェノサイドに関与した者がすべて審

^{†1} その他、少数だが、ベルギーなど外国の司法当局が直接裁判を行うケースもある。

理対象となり、その数はおそらく10万人を超える。ジェノサイドを計画、煽動、推進した中心的人物がICTRや通常の司法手続きで裁かれるのに対して、各地で実際に殺害や暴行、略奪に荷担した者がガチャチャの審理対象となる。ガチャチャは生活を共にする近隣住民の罪を裁く裁判であり、大衆にとって非常に身近なものである。

ガチャチャの手続きは法的に細かく定められているが、その大筋は、地方行政機構に沿って設置されたガチャチャの判事団が、住民の証言に基づいて罪状を確定するというものである。ルワンダの地方行政機構は、最小レベルのセル(人口規模1000人程度)から始まり、セクター(同数千)、県(同数万人)、州(同数十万人)によって構成される。ガチャチャの基本はセルに置かれ、そこで住民の間から選出された判事団(9名、および5名の補助役)が、住民の証言をもとに、ジェノサイドにかかわった容疑者とその容疑内容を確定する。

容疑内容は、三つに大別される^{†2}。第1に、ジェノサイドを計画、煽動、主導した者であり、これにあたりと判断された容疑者は、ガチャチャではなく通常の司法ルートで裁かれる。ここでの最高刑は死刑である。

第2に、ジェノサイドの主導者ではないが、殺人や暴行、強姦など重大な犯罪を行った者であり、これについてはセルの上位の地方行政機構であるセクターのガチャチャ判事団が判決を下す^{†3}。

†2 もともと法律では、ジェノサイド罪容疑者は四つのカテゴリーに分類されていたが、現在は三つのカテゴリーに分類し直された。以前は殺人が第2カテゴリー、それ以外の暴行傷害を第3カテゴリーとしていたが、現在のガチャチャでは、従来の第2、第3カテゴリーはセクターレベルの審理対象として一括されている。

†3 セクターの判事団は、セル判事団員から互選される。

第3に、ジェノサイドの際に略奪を行い、物的な損害を与えた者であり、これについてはセルの判事団が裁く。

ガチャチャには死刑判決は存在せず、判決に不満がある場合は県レベルに設置された上告審に持ち込むことができる。このように、判決自体は必ずしもセルでなされるわけではないが、容疑の確定という重要なプロセスがセルのレベルで、住民の参加の下に行われることが、ガチャチャの顕著な特徴である。

2005年3月にガチャチャの本格実施が公式に発表されると、その影響を恐れたためか、ルワンダから近隣諸国へ逃亡する人々が相次いだ。特に、南隣のブルンディには多数のルワンダ人が流入し、難民申請を求めた。これに対して、ルワンダ政府は、ブルンディ政府とともに、彼らを難民と認めるべきでないとの立場をとり、6月には難民が強制的に帰還させられているとして、アナン国連事務総長が警告を発する事態となった。

2. ガチャチャの実際

ガチャチャがルワンダ全土で開始されて以降、各地方自治体は毎週1回、定例のガチャチャ開催日を定めている。例えば、筆者が主として滞在したブタレ市では水曜午後、ブタレ市の近郊農村地帯で筆者の調査地であるMセクター(写真1)では木曜午前、といった具合である。その時間になると、住民は三々五々集会場所に集まり、判事団の指導の下に数時間の議論がなされる。

現在は、容疑内容の確定に至る前段階として、情報収集が行われている。その方法は定式化されており、政府から配布されたマニュアルに従って、判事団が住民の話を聞き、ノートにその情報を記入する。マニュアルに記された収集すべき情報の



写真1 Mセクターの風景。写真正面奥に集会場がある。ルワンダ農村は散居形態をなし、丘に家々が点在する。

内容は多岐にわたる。内戦が始まった時点(1990年10月)で当該セルに居住していた人、1994年4月に虐殺が始まる直前にセルに居住していた人、セル内で殺害された人、セル外に逃げて殺害された人、検問所を設置するよう呼びかけた人、検問所にいた人、襲撃に参加した人、虐殺への参加を拒否して殺された人、強姦された人、死体を遺棄した場所、略奪した人など、ジェノサイドにかかわるさまざまな被害、加害の実態をノートに書き込んでいく。現在はそれが事実かどうかの認定はさしあたり措いて、情報収集だけを行う期間とされている。その段階が終了してから、住民の意見を聴取しつつ、事実認定に入るわけである。

筆者はブタレ市郊外のT地区、そして前述のMセクターでガチャチャを見学した。ジェノサイド

に関する裁判という、激しいやりとりがあるように思われるかも知れないが、多くはごく淡々としたものだった。現在は、罪状の真否を審理するのではなく、情報を集める段階であるためもある。判事団が参加者に情報を求め、ノートに名前を書き込む作業が延々と続いていた。

聴衆が明らかに興奮したのは、T地区のガチャチャで召喚された人物が発言したときである。住民から情報を集めるなかで、現在その地区に居住していないが、事実をよく知っている人物がいる場合、判事団はその人物をガチャチャの場に召喚することができる。「事実をよく知っている」ということは、換言すれば、ジェノサイドにかかわった疑いがあるという場合も多い。筆者がT地区で見学している際、召喚された人物の証言を聞く

場が設けられたのだが、彼らの話が具体性に欠け、知っていることを話していないとして、人々が次々に不満の声を上げていた。その時は2人(男女1名ずつ)が召喚されていたのだが、そのうちの男性は当時民兵組織に加わっていたらしく、1人の女性が彼の過去の行状を列挙しながら詰め寄る場面もあった。

ただし、筆者が見学したなかでは、こうした状況よりも淡々と情報収集が進められることの方が多く、聴衆の多くは数時間のあいだ黙って座っているだけだった。都市郊外のT地区は内戦後住民の入れ替わりが激しく、虐殺当時のことを知る人がそもそも少ないという原因もあるのだが、内戦時の住民がほぼそのまま居住している農村部Mセクターの場合、沈黙には重苦しいものを感じられた。筆者はこのMセクターでここ数年調査を続けているが、ガチャチャについて意見を聞こうとすると、それまで雄弁だった人が急に寡黙になることがしばしばあった。

人々がガチャチャに対してセンシティブな理由は、それが殺人という重大な犯罪にかかわるからというだけではない。「村の裁判」、「伝統的な裁判」といった一部の理解とは裏腹に、ガチャチャは現政権の肝いりで進められており、その意味できわめて政治的な側面を有している。T地区ではガチャチャの開会に当たり、セルの長、セクターの長、セクターレベルのガチャチャ判事団長が挨拶し、閉会時には、かつて内戦を勝ち抜いた反政府ゲリラで、ルワンダ現政権を支える中核政党であるRPF(ルワンダ愛国戦線)の地区代表が訓辞を述べた。特にRPFの代表は、ガチャチャを成功させるよう檄を飛ばしていた。このようにガチャチャは事実上、政府が設定した枠組みのなかで遂行されており、司法の行政からの独立は、ここでは問題にされていない。



写真2 この木の下に約200人が集まり、ガチャチャが開催された。

Mセクターでは、丘の上の集会場(写真2)で住民がセルごとに分かれてガチャチャを行った後に、参加者全員が集められ、その前で軍人が演説した。その内容は、ブルンディに逃亡するなどガチャチャを恐れる者があるが、彼らは誤っており、ガチャチャへの恐怖を煽るのは反政府勢力の策謀だ、治安維持のために軍が展開しているが不安に思わないでほしい、といったものであった。軍人の演説は決して高圧的なものではなかったが、ガチャチャと政治の密接な結びつきを改めて想起させる一幕だった。こうした政治的な動きに巻き込まれることを、一般の人々は本能的に恐れているのであろう。



3. 判事団の自己認識



現政権がガチャチャを強力に推進しているとはいえ、それを実際に遂行する立場の人々が皆現政権に近いわけではない。彼らはガチャチャに意義を認め、その遂行に努力してはいるが、それがはらむ問題点にも敏感である。MセクターのSセルで判事団長を務めるニリマナ氏は、そうした人物のひとりであった。ガチャチャ判事団は2001年

に住民の選挙で選ばれ、当初ニリマナ氏は副判事団長だったのだが、当時の判事団長に対して虐殺に関与したとの告発が寄せられ、その職を辞任したため、代わって彼が判事団長を務めることになったという。彼はごく普通の農民であり、そのエスニシティは人口の多数を占めるフトゥである。特に現政権の強力な支持者というわけではない。

筆者が、現在ガチャチャが抱えている問題は何かと尋ねたところ、ニリマナ氏は三つの点を挙げた。第1に、判事団側の能力不足である。判事たちは確かに正直で誠実だが、読み書きのできない者が多すぎる。現在Sセルの判事団14名のなかで、読み書きができるものは4名にすぎないと彼はいう。これまた「伝統的裁判」という理解とは異なり、ガチャチャの遂行に識字能力は不可欠である。今日こうした裁判は、外部とりわけ国際社会に説明可能な形で実施することを事実上義務づけられている。マニュアルに従ってノートに記入しつつ審理を進めるのはそのためであり、それには識字能力が必要条件となる。ルワンダ語(キニャルワンダ)という共通言語を有する点で、ルワンダは他のアフリカ諸国より識字に関する条件が恵まれているが、それでも識字能力を有さない人々は、特に農村部ではまだまだ多い。

第2点として彼が挙げたのは、ガチャチャを欠席する者が多いことである。ガチャチャが始まった頃に比べて、欠席者が目立つようになってきたと彼はいう。筆者からみると、これはいささか酷な要求に思える。毎週1回とはいえ、数時間を割いて、ガチャチャのために座っていなければならない。農作業に忙しい農民にとって、これは面倒なことであろう。T地区ではガチャチャの開始時に住民の出欠を確認していたし、Mセクターでも欠席すれば政府から罰金が科せられると噂されていた。出席を強いることによる弊害もあるが、

そうでもしなければ十分な出席者が確保できないだろうことは容易に想像できる。

最後にニリマナ氏が挙げたのは、判事団が無償の労働を強いられていることである。ガチャチャでは、住民はもちろん、判事団に対しても一切報酬は支払われない。これは特に貧困層の多い農村部において、深刻な問題である。ニリマナ氏の場合、道路工事作業員の仕事が重要な副収入となっているが、ガチャチャの際はこれを休まねばならず、収入減を余儀なくされる。もし自分が休めば、副判事団長は読み書きができないため、ガチャチャが進まなくなる、そのために道路工事の仕事を諦めなければならないと彼は嘆いた。

4. ガチャチャの必要性

ガチャチャが「伝統的裁判」とはいえないこと、今日のルワンダでそれが政治と密接に結びついていることを強調してきたが、筆者はガチャチャの実施に反対しているのではない。ジェノサイドの実態から考えて、こうした試みが内戦後の社会復興に際して必要だと認識を強くもっている。

ルワンダは、その近代史のなかで、全国レベルでの大きな紛争を二度経験している。一般に「社会革命」と呼ばれる独立(1962年)前後の紛争と、1990～94年の内戦・ジェノサイドである。いずれも主として少数派エスニック集団のトゥチが放逐、虐殺された。しかし、前者に比べると、後者の人的被害は際立っている。例えば、Mセクターにおいても「社会革命」の際に亡命を余儀なくされた人々がいるが、それは多くの場合、植民地期に任命されたトゥチの行政官であり、その地に以前から居住するトゥチの家族に大きな被害はなかった。ところが、94年には、長くMセクターに居住してきたトゥチの家族が軒並み虐殺された。

これはきわめて異常な事態である。

ジェノサイドの展開や要因について詳述する紙幅はないが、Mセクターにおいても、トゥチの殺戮に対して、地域住民の一部がなんらかの形で関与したことは間違いない。異常な虐殺をくぐり抜けて生き延びた人々にとって、地域住民との関係を再び構築し、そのなかで暮らしていくためには、虐殺にかかわる犯罪に関してなんらかの「けじめ」が絶対に必要である。

罪を認めれば刑期が半減されるなど犯罪者に甘い、容疑者の権利保護が不十分である等々、ガチャチャに対する批判は多い。筆者自身、かつて論じたように(武内[2002a][2002b])、それがさまざまな問題点を抱えていることは事実である。また、犠牲者の遺族にしても、ガチャチャの実施だけで「けじめ」がつけられるわけでもないだろう。しかし、いかに不十分であっても、ルワンダのジェノサイドのような異常な状況の後でこうした試みは必要だし、その意義を評価すべきではないだろうか。

5. 共生のために

もちろん、だからといって、どんな形であれガチャチャさえ実施すればよいというわけではない。武内[2002b]で指摘したように、筆者はガチャチャ自体というより、それを取り巻く政治状況により大きな問題があると考えている。最大の問題は、それが「勝者の裁判」になっていることである。先述したように、ルワンダのジェノサイドにかかわってさまざまなレベルで裁判が行われているが、そのいずれにおいても紛争当事者の一方(旧ハビヤリマナ政権側)しか裁かれていない。RPFも内戦時に戦争犯罪に関与した疑いがあるが、現政権は、これについては軍法裁判で決着し

たとして、それ以外の裁判にかけることを一切拒んでいる。それどころか、RPF側の戦争犯罪を裁こうとしたルワンダ国際刑事裁判所の検事総長を、現政権は友好国英米の圧力で交代させた。ジェノサイドが最大級の犯罪であることに異論の余地はないが、自らの過ちを認めない態度は、国民和解の進展にプラスになると思えない。

今回筆者がガチャチャを観察したブタレ州はルワンダ南部にあり、ここはRPFによる戦争犯罪があまりなかった地域である。それ以外の地域では、自ずとガチャチャに対する感情も異なっている。筆者がブタレ州とともに調査を続けている東部のウムタラ州において、ガチャチャに対する意見を尋ねたところ、「それは復讐という言葉を引き起こさせる」という回答があった。ウムタラ州を含む東部では、RPFによる占領時に民間人が多数殺された。この回答を寄せた男性は、母親をRPFに殺害されている。現政権が頑なな態度をとり続けるなら、ガチャチャは決して真の和解の契機とはなり得ないだろう。

内戦のように大量の人権侵害が一挙に起こってしまった後、社会はどのようにその傷を癒し、立ち直ることができるのか、ガチャチャはそうした大きな問題に対するルワンダなりの実験である。どのように展開するのか不透明な部分も多いが、地域研究に携わる者として、その行方を見続けていきたいと思う。

【参考文献】

- 武内進一 [2002a] 「正義と和解の実験 ルワンダにおけるガチャチャの試み」『アフリカレポート』No.34, pp.17-21.
[2002b] 「ルワンダ 裁判を通じた『国民和解』」『アジア研ワールド・トレンド』第82号, pp.28-31.

(たけうち・しんいち/
アジア経済研究所地域研究センター)